

源泉徴収票の内容に異動がある場合の記載例

給与所得について年末調整を受けた方が、社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除（国外扶養親族）を追加する場合

（所得控除に追加する事項）

○社会保険料控除 国民年金基金 240,000 円
○生命保険料控除 旧個人年金保険料 100,000 円

○扶養控除 国税 一郎（子・所得 48 万円以下・〇〇国在住）

国税庁HP 確定申告書等作成コーナーで作成できます。

なお、スマートフォンで申告することもできます（こちらをご覧ください。）。

○ 手順等については、記載例において表示している「令和2年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」の該当ページを参照してください。

【第一表】

手順1
9ページ参照

手順2
10ページ参照

手順3
15ページ参照

〇〇 税務署長 令和 3 年 2 月 16 日 令和 〇2 年分の 所得税 及び 復興特別所得税の 確定申告書 A		FA 2000	
住所 〇〇市△△町X-X X-X		個人番号 XXXXXXXXXX	
氏名 国税 太郎		フリガナ コクセイ タロウ	
生年月日 3 5 1 1 1 6		電話番号 XX-XXXX-XXXX	
給与 〇 7 1 4 0 0 0		課税される所得金額 (8)-(25) 2 3 8 1 0 0 0	
公的年金等 ①		上の②に対する税額 (26)-(27) 1 4 0 6 0 0	
業務 ②		配当控除 (28) 〇 〇	
その他 ③		政党等寄附金等特別控除 (29)-(32) 〇 〇	
配当 ④		住宅耐震改修特別控除等 (33)-(35) 〇 〇	
一時 ⑤		災害減免額 (36) 1 4 0 6 0 0	
給与 ① 2 5 3 2 6 0 0 0		所得 ③ 1 4 0 6 0 0	
公的年金等 ②		復興特別所得税額 (38×2.1%) 2 9 5 2	
業務 ③		所得税及び復興特別所得税の額 (39)+(38) 1 4 3 5 5 2	
その他 ④		外国税額控除等 (41)-(42) 〇 〇	
⑤から⑦までの計 ⑤		源泉徴収税額 (43) 2 3 3 9 0 0	
配当 ⑥		申告納税額 納める税金 (44)-(45) 〇 〇	
一時 ⑦		還付される税金 (46)-(47) 9 0 3 4 8	
合 計 (①)+(⑤)+(⑥)+(⑦) ⑧ 2 5 3 2 6 0 0 0		公的年金等以外の合計所得金額 (48) 5 3 2 6 0 0 0	
社会保険料控除 (9) 1 3 1 3 1 9 6		配偶者の合計所得金額 (49) 〇 〇	
小規模企業共済等掛金控除 (10) 〇 〇 〇 〇		雑所得・一時所得の源泉徴収税額の合計額 (50) 〇 〇	
生命保険料控除 (11) 1 2 0 0 〇 〇		未納付の源泉徴収税額 (51) 〇 〇	
地震保険料控除 (12) 2 1 〇 〇 〇		申告期限までに納付する金額 (52) 〇 〇	
寡婦・ひとり親控除 (13)-(14) 〇 〇 〇 〇		延納届出額 (53) 〇 〇 〇	
勤労学生・障害者控除 (15)-(16) 〇 〇 〇 〇		選定 〇 〇	
扶養控除 (17)-(18) 3 8 〇 〇 〇 〇		郵便局 〇 〇	
基礎控除 (19) 6 3 〇 〇 〇 〇		金 〇 〇	
②から②までの計 (21) 2 9 4 4 1 9 6		口座番号 XX XX XX XX XX	
雑損控除 (22) 〇 〇 〇 〇		記号番号	
医療費控除 (23) 〇 〇 〇 〇		整理番号	
寄附金控除 (24) 〇 〇 〇 〇		区分 A B C D E F G H I J K L	
合 計 (21)+(22)+(23)+(24) (25) 2 9 4 4 1 9 6		異動 〇 〇	

マイナンバー（個人番号）を必ず記入してください。

明治・「1」
大正・「2」
昭和・「3」
平成・「4」
令和・「5」

手順4
25ページ参照

手順5
29ページ参照
該当する事項がある方のみ記入します。

手順5
29ページ参照
還付される税金がある方のみ記入します。

○ 「（参考）給与所得の源泉徴収票」から第一表、第二表に転記する箇所を、番号（①～⑥）で表示しています。

- 申告書は複写式になっています。申告書第一表と第二表を折りたたんだまま記入せず、広げるか、中央のミシン線で切り離してから記入します。
- 申告書は、黒いインクのボールペンで、強く記入します。
- 2枚目は複写式の控えになっていますが、申告書を提出するときは、2枚目は取り外してください。
- マス目に数字を記入する場合は、記入例①にならって、マス目の中に丁寧に記入してください。
- 1億円以上の金額がある場合は、記入例②にならって記入してください。
- 訂正する場合は、記入例③にならって、訂正する文字を二重線で抹消し、上の欄などの余白に適宜記入してください。

記入例①

縦線1本 すきまをあける 上に突き抜ける 角をつくる 閉じる

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

記入例②

1234 5 6 7 8 9 0

記入例③

8 0 0 0 0
7 0 0 0 0

【第二表】

令和 02 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書A

FA2100

手順1

9ページ参照

手順2

10ページ参照

28ページ参照

手順3

15ページ参照

別居されている
控除対象扶
養親族の氏名
及び住所を記
入します。

手順6

30ページ参照

住所		〇〇市△△町X-X-X-X	
フリガナ	氏名	コクセイ	タロウ
		国税	太郎

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)			
所得の種類	種目	給与などの支払者の 名称・所在地等	収入金額
給与	給与	〇〇産業株式会社 〇〇区〇〇 x-x-x	7,140,000
			233,900
			233,900

一時所得に関する事項 (7)			
収入金額	支出金額	差引金額	

本人に関する事項 (13~16)			
死亡	生死不明	離婚	未帰還

配偶者や親族に関する事項 (16~19)			
氏名	個人番号	続柄	生年月日
国税 良子	X X X X X X X X X X X X	配偶者	51. 7. 20
国税 一郎		子	11. 8. 30
国税 二郎	X X X X X X X X X X X X	子	23. 8. 5

住民税に関する事項			
住民税	非居住者	配当割額控除	その他

15ページ参照

手順3
15ページ参照

16ページ参照

20ページ参照

控除対象扶養
親族が国外居
住親族である
場合に○を記
入します。

○ 年末調整を受けた給与を有する方は、控除額が年末調整を受けた金額と全て同じ場合は、第二表の該当欄の記入を省略することができます。

配偶者(特別)控除又は扶養控除について、控除額が年末調整を受けた金額と異なるため第二表に記入が必要な場合には、控除対象配偶者等及び控除対象扶養親族のマイナンバー(個人番号)も記入する必要があります。

※ 記載例では、扶養親族の方は海外に居住されていることからマイナンバー(個人番号)をお持ちでないものと仮定しています。その場合は、空欄としてください。

○ 「配偶者や親族に関する事項」の「同一」欄(※1)及び「16」欄(※2)について、記入の対象となる方のマイナンバー(個人番号)を記入する必要があります。

※1 申告される方の合計所得金額が1,000万円を超える場合で、同一生計配偶者がいるときに記入が必要です。

※2 申告される方に16歳未満の扶養親族がいる場合に、記入が必要です。

○ 居住者が確定申告において、非居住者である親族(「国外居住親族」といいます。)に係る扶養控除、配偶者(特別)控除又は障害者控除の適用を受ける場合には、その国外居住親族に係る「親族関係書類」及び「送金関係書類」を確定申告書に添付し、又は確定申告書の提出の際に提示しなければなりません。詳しくは、「令和2年分 所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き 確定申告書A用」の21ページをご覧ください。

(参考)給与所得の源泉徴収票

令和2年分 給与所得の源泉徴収票

支払 を受け る者	住所 又は 居所	〇〇市△△町××-××-×										(受給者番号)									
												(役職名)									
		氏名 氏名 コケゼイ タロウ 国税 太郎																			
種別		支払金額				給与所得控除後の金額 (調整控除後)				所得控除の額の合計額				源泉徴収税額							
給与・賞与		① 7 140 000				② 5 326 000				2 059 196				③ 233 900							
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)				16歳未満扶養親族の数		障害者の数 (本人を除く。)		非居住者である親族の数									
有 従有		老人		特 定 老 人 そ の 他				16歳未満扶養親族の数		特 別 そ の 他											
○		380 000						1													
社会保険料等の金額				生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額									
内 1,073 196				105 000				21 000													
(摘要)																					
生命保険料の金額の内訳																					
新生命保険料の金額		25,000		旧生命保険料の金額		35,000		介護医療保険料の金額		90,000		新個人年金保険料の金額		旧個人年金保険料の金額							
住宅借入金等特別控除の内訳		住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日 (1回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住宅借入金等 年末残高(1回目)		住宅借入金等 年末残高(2回目)		住宅借入金等 年末残高(2回目)							
				居住開始年月日 (2回目)		年 月 日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)													
(源泉・特別)控除対象配偶者		(フリガナ) 氏名		コケゼイ リョウコ		区分		配偶者の合計所得		0		国民年金保険料等の金額		旧長期損害保険料の金額							
		④ 国税 良子										基礎控除の額		所得金額調整控除額							
16歳未満扶養親族		(フリガナ) 氏名		コケゼイ ジロウ		区分		16歳未満扶養親族		(フリガナ) 氏名		⑤ 国税 二郎		区分							
2		(フリガナ) 氏名				区分		2		(フリガナ) 氏名				区分							
3		(フリガナ) 氏名				区分		3		(フリガナ) 氏名				区分							
4		(フリガナ) 氏名				区分		4		(フリガナ) 氏名				区分							
未成年者		外国人		死亡退職者		災害者		乙 本人が障害者 特 別 そ の 他		寡 婦		ひとり親		勤労学生							
中途就・退職		就職		退職		年 月 日		元号		年 月 日											
						2		昭和		51 11 16											
支払者		⑥ 住所(居所)又は所在地		〇〇区〇〇 ×-×-×		氏名又は名称		〇〇産業株式会社		(電話)		××-××××-××××									

(注) 源泉徴収票等の添付又は提示は不要です。なお、申告書等には、源泉徴収票等の内容を記載する必要があります。税務署等で申告書等を作成する場合には、源泉徴収票等が必要ですので、忘れずにお持ちください。

源泉徴収票の内容に異動がある場合の記載例